

水道加入権利 譲渡届

令和7年 3月 24日

常滑市水道事業 常滑市長 殿

届出人	1旧権利者	2新権利者	3代理人(関係 :)
	(代理人の場合のみ、ご記入ください。)		
	住所	氏名	
	電話番号		

常滑市水道事業給水条例及び常滑市水道事業給水条例施行規則（定型約款）を承認のうえ、次のとおり、給水装置の加入権利を譲渡するので届出します。

なお、新権利者が旧権利者の水道に関する一切の権利義務を承継します。

旧権利者	現住所	常滑市〇〇町〇〇-〇〇		譲渡理由が相続の場合は旧権利者の押印は不要です。
	氏名	常滑 太郎 (印)		
	電話番号	(〇〇〇〇) 〇〇 - 〇〇〇〇		
新権利者	現住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 (現在、住民票等のある住所をご記入ください。) 常滑市〇〇町〇〇-〇〇		
	フリガナ	トコナメ ハナコ		
	氏名	常滑 花子 (印)		
	電話番号	(〇〇〇〇) 〇〇 - 〇〇〇〇		
	生年月日	昭和〇〇年〇月〇〇日 (法人の場合は記入不要です。)		
給水装置場所	常滑市〇〇町〇〇-〇〇			
譲渡年月日	令和 7 年 3 月 24 日 (届出日以降の日付をご記入ください。)			
譲渡理由	相続(続柄)・売買(贈与(続柄 長女)・その他()			
	※続柄は旧権利者からみた続柄を記入ください。 理由発生日：令和7年3月1日			

・「水道使用者」が旧権利者と同一であれば、「水道使用者」も譲渡先へ変更できます。

使用者の変更 (選択してください)	・する	1 検針して料金精算する。(届出日の翌日以降に検針します。)			
	・しない	2 料金精算しない。(検針しない。)(次回請求分から変更します。)			
料金納入方法 (使用者変更する場合)	旧使用者	送付先の指定	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 常滑市〇〇町〇〇-〇〇 常滑花子様方		
	新使用者	料金納入方法	1 口座振替 (新規・変更)	2 口座振替 (登録済み)	3 納入通知書
		送付先の指定	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 常滑市〇〇町〇〇-〇〇		

【水道課使用欄】

上水状態区分	地区名	権利口数	権利原簿	整理簿(止水栓迄の時)	図面
開栓・中止・止水栓迄・権利のみ					

摘要								
量水器	口径	番号	メーカー	有効期限	指針			m ³
	mm			年 月				
受付者	水栓番号	未納	検針票(要・不要)	水栓	住登外	送付先	確認	
		有・無	検針員	連絡済	旧	・修正	旧	設定・解除
					新	登録・修正	新	設定・解除